

台風19号に係る災害対応について

令和元年10月12日（土）に日本に上陸した台風19号は、河川の堤防の決壊等により多くの死者・行方不明者を出し、農業関係においても、東日本の広い範囲で農地の冠水や機場内への浸水など甚大な被害をもたらしました。

土地改良技術事務所では、被害が大きかった東北管内の県・市町・土地改良区からの要請を受けて、貸出しの対応を行いました。

【台風19号の概要】

令和元年台風19号は、南鳥島の南海上で発生後まもなく急速に発達して猛烈な台風となり、その後、大きく勢力を弱めることなく、上陸直前まで非常に強い勢力を維持しました。また、強い勢力で静岡県に上陸後、関東甲信地方と東北地方を通過しました。

これに伴い、東日本と東北地方を中心に広い地域で記録的な大雨となり、1都12県で大雨特別警報の発表に至りました。多くの地域で12時間降水量等の観測史上1位の記録を更新し、10月12日に北日本と東日本のアメダス地点(1982年以降で比較可能な613地点)で観測された日降水量の総和は観測史上1位となりました。また、大潮の時期であったこと等から太平洋側では顕著な高潮となり、観測史上1位の潮位の記録を更新した地点があった他、記録的な暴風や高波も観測されました。

＜報道発表：気象庁＞



農地の冠水状況（大崎市鹿島台）



農地の冠水状況（丸森町）

【台風被害に対する貸出対応】

台風19号が通過した10月13日（日）以降、徐々に被害状況が明らかになるとともに、各方面からの貸出し要請が激増しました。被害の傾向は、河川堤防の決壊による排水機場の浸水や農地の冠水被害がほとんどで、即時排水を目的とした依頼が多く、排水能力が比較的大きく、迅速な対応が可能である排水ポンプ車や排水ポンプパッケージなど、水中ポンプを中心に貸出しを行いました。

さらに、25日（金）には、台風21号の影響による大雨により被害が拡大したため、ポンプの貸出しが長期間におよびました。

その後、農地冠水の解消や決壊した堤防の仮復旧が進んだことにより、即時排水の要請は少なくなりましたが、浸水した排水機場の仮復旧がすぐに見込めない地区から、降雨時に備えるための要請が増え、陸上ポンプの貸出しにより対応を行いました。

市町村名	設置箇所	設置台数	貸出ポンプ	備考
宮城県石巻市	2 箇所	7 台	排水ポンプ車×1 台 水中ポンプ×3 台	
// 大崎市	4 箇所	12 台	パッケージポンプ×5 基 陸上ポンプ×2 台	うち陸上ポンプ 2 台は北陸局より
// 栗原市	1 箇所	2 台	水中ポンプ×2 台	
// 仙台市	1 箇所	2 台	陸上ポンプ×2 台	
// 大郷町	2 箇所	4 台	水中ポンプ×4 台	
// 大和町	1 箇所	2 台	水中ポンプ×2 台	
// 丸森町	1 箇所	6 台	パッケージポンプ×3 基	
// 村田町	1 箇所	3 台	陸上ポンプ×3 台	うち陸上ポンプ 3 台は北陸局より
福島県相馬市	1 箇所	4 台	排水ポンプ車×1 台 パッケージポンプ×2 基	うちパッケージポ ンプ 1 基は中四国 局より
合計	14 箇所	42 台		

【他局からの支援状況】

当事務所では、災害応急用ポンプ 51 台を所有し、貸出し要請に対応できる体制を整えておりましたが、今回の台風 19 号による被害が甚大であったため、10 月 16 日（水）には、高揚程ポンプの在庫がなくなりました。

よって、北陸・東海・近畿・中国四国・九州の各農政局が保有するポンプを借り受けし、18 日（金）以降、順次到着した 20 台のポンプにより、追加の要請に対応することができました。

【災害応急用ポンプによる排水作業】

◆令和元年 10 月 12 日（土）

栗原市からの要請により災害対策のため宮城県栗原市築館、瀬峰、志波姫地内への水中ポンプφ200mm×2 台、発電機 80KVA×1 台の貸出しを実施した。（10/12～11/2 22 日間）



◆令和元年 10 月 13 日（日）

河南矢本土地改良区からの要請により農地の湛水排除のため宮城県石巻市広瀬地内へ排水ポンプ車 1 台の貸出し・据付を実施した。（10/13～10/17 5 日間）



◆令和元年 10月 13日（日）

大崎市からの要請により農地の湛水排除のため宮城県大崎市古川米袋地内へパッケージポンプ1基の貸出し・据付を実施した。（10/13～11/28 47日間）



◆令和元年 10月 14日（月）

丸森町からの要請により農地の湛水排除のため宮城県伊具郡丸森町字鳥屋地内へパッケージポンプ3基の貸出し・据付を実施した。（10/14～10/17 4日間、10/14～11/29 47日間、10/14～11/30 48日間 ）



◆令和元年 10月 15日（火）

大崎市からの要請により農地の湛水排除のため宮城県大崎市古川新沼行人地内へパッケージポンプ1基の貸出し・据付を実施した。（10/15～10/27 13日間）



◆令和元年 10月 16日（水）

大崎市からの要請により農地の湛水排除のため宮城県大崎市鹿島台大迫地内へパッケージポンプ3基の貸出し・据付を実施した。（10/16～10/27 12日間、10/16～11/2 18日間）



◆令和元年 10 月 16 日（水）

北上川沿岸土地改良区からの要請により農地の湛水排除のため宮城県石巻市針岡地内へ水中ポンプ
φ200mm×3台、発電機 80KVA×1 台の貸出し・据付を実施した。（10/16～10/29 14 日間）



◆令和元年 10 月 17 日（木）

大和町土地改良区からの要請により浸水した排水機場の代替措置のため宮城県黒川郡大和町落合松
和田地内へ水中ポンプφ150mm×1台、φ200mm×1台、発電機 80kVA×1 台の貸出し・据付
を実施した。（10/17～1/8 84 日）



◆令和元年 10 月 18 日（金）

仙台市からの要請により浸水した排水機場の代替装置のため宮城県仙台市宮城野区福住町地内へ陸
上ポンプφ150mm×2台の貸出し・据付を実施した。（10/18～11/14 28 日）



◆令和元年 10 月 18 日（金）

相馬市からの要請により浸水した排水機場の代替装置のため福島県相馬市和田字道下地内へ排水ポ
ンプ車×1 基の貸出し・据付を実施した。（10/18～10/21 4 日間）



◆令和元年 10 月 18 日（金）

鶴田川沿岸土地改良区からの要請により浸水した排水機場の代替措置のため宮城県宮城郡松島町幡谷地内へ水中ポンプφ200mm×4台の貸出しを実施した。（10/18～11/9 84 日間）



◆令和元年 10 月 21 日（月）

相馬市からの要請により浸水した排水機場の代替措置のため福島県相馬市和田字道下地内へパッケージポンプ×2基（1基：中四国局より）の貸出し・据付を実施した。（10/21～10/27 7 日間）



◆令和元年 10 月 22 日（火）

村田町からの要請により浸水した排水機場の代替措置のため宮城県柴田郡村田町大字沼辺地内へ陸上ポンプφ250mm×3台（北陸局より）の貸出し・据付を実施した。（10/22～11/23 33 日間）



◆令和元年 10 月 26 日（土）

大崎市からの要請により浸水した排水機場の代替措置のため宮城県大崎市古川矢目地内へ陸上ポンプφ150mm×2台（北陸局より）の貸出し・据付を実施した。（10/26～11/28 34 日間）

